令和９年度
保育所入所申込み　電子申請マニュアル



土浦市イメージキャラクター　つちまる

問い合わせ先
土浦市こども未来部保育課保育係
〒300-0036　茨城県土浦市大和町9番2号
TEL　029-826-1111（内線2419）

電子申請の対象者

電子申請による申込ができる方

- 土浦市に保護者の住民登録があり、土浦市内の保育施設を希望する者
- 入所希望月の１日時点で土浦市に転入予定があり、土浦市内の保育施設を希望する者

電子申請による申込ができない方

【窓口受付のみの者】
- 保育施設入所後、医療的ケアを希望する者
- 出生前申込を希望する者
- 代理者による申請を希望する者
- 市外の保育施設を希望する者

【現在の住民登録がある市区町村から申込みが必要な者】
- 入所希望月の１日時点で土浦市に転入予定がなく、土浦市内の保育施設を希望する者

申込受付期間

令和９年度４月申込

【第１次申込期間】
令和8年11月26日 ９：00　～　令和8年12月10日 17：00

【第２次申込期間】
第１次申込期間終了後　　～　令和9年 2月 3日　17：15

【第３次申込期間】
第２次申込期間終了後　　～　令和9年３月 3日　17：15

毎月の申込

前月受付終了　～　入所を希望する月の前月１０日　17：15

マイナポータルを使用するための準備

（1）必要なもの

・申込みを行う保護者のマイナンバーカード

以下の2つの番号も必要です。

署名用電子証明書暗証番号　6～16桁

利用者証明用電子証明書暗証番号　4桁

・NFC対応スマートフォン



マイナンバーカードの暗証番号が分からない場合やロックがかかった場合には、住民票のある市区町村の担当課へお問合せください。

申請書類の準備①

（1）必要書類

①保育要件を確認できる書類
②必要な方のみ提出する書類

※詳しくは「令和9年度　保育施設利用案内」8～9ページをご確認ください。

※書類をデータ化するにあたり、注意事項がございます。「令和9年度　保育施設利用案内」12～13ページ及び本資料「申請書類の準備②」をご確認ください。注意事項が守られない場合、不備書類となり提出できないもしくは再提出が必要になることがあります。

※添付できないファイルがある場合には、申請日中にLoGoフォームにて添付できなかったファイルのみ送付してください。



申請書類の準備②



（2）添付書類の注意点①

・1度の申請で添付できるデータ容量は**7MBまで**です。

・データ容量の関係上、PDFファイルを推奨します。

・PDFにできず画像（jpegなど）で添付する場合は以下2点を確認してください。
①書類全体が写っている　②記載されている文字をはっきり読み取れる

・「コメント」「入力と署名」等の機能や「adobe acrobat」等の編集ソフトを使用したPDFファイルは無害処理により確認できません。

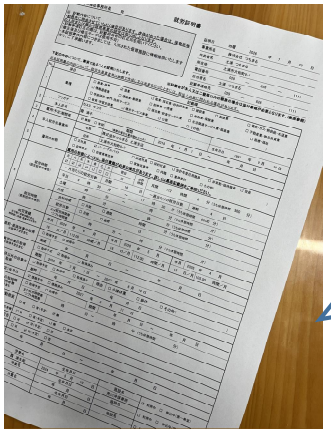
・iPhoneの標準カメラアプリで撮影した画像はHEIFファイル形式（拡張子HEIC）が標準のため、撮影した画像をそのまま添付することはできません。**iPhoneで書類を撮影する場合、「添付書類の準備①～②」の方法を推奨**します。

申請書類の準備②

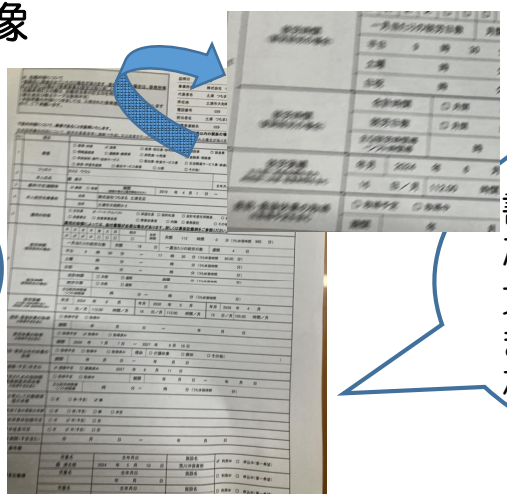
（2）添付書類の注意点②

- 添付できるファイル形式（拡張子）は以下のとおりです。
  PDFファイル（拡張子：pdf）
  画像ファイル（拡張子：jpg、jpeg、png、gif、tif、tiff）
  Officeファイル（拡張子：xls、xlsx、docx、ppt、pptx）
  テキスト/データファイル（拡張子：txt、csv、xml）

例：再提出を依頼する可能性がある画像



書類全体が写っていないため不可。



書類全体が写っていないため不可。
文字がぼやけていてはっきり読み取ることができないため不可。

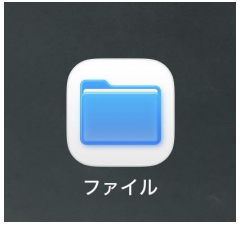
申請書類の準備③

（3）添付書類のデータ化（紙媒体で添付書類を準備した場合）①

①ファイルアプリを開く
②「書類をスキャン」を選択
③スキャンしたい書類を撮影（自動でシャッターがおります）→撮影ができたら白黒で表示
④「次のスキャン準備ができました。」が表示されたことを確認後、スキャンしたい書類を連続して撮影

次のページへ続く

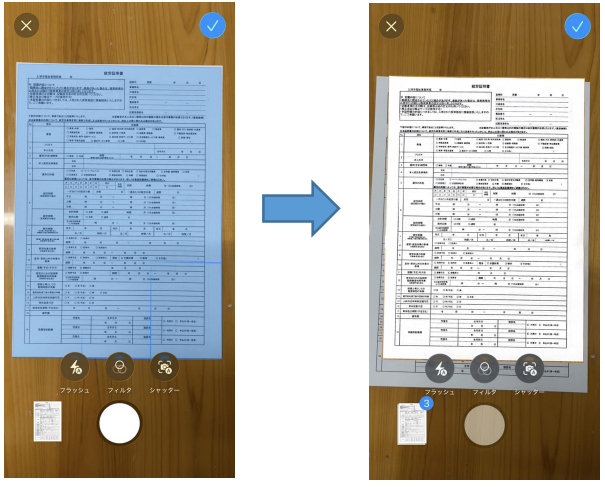
①



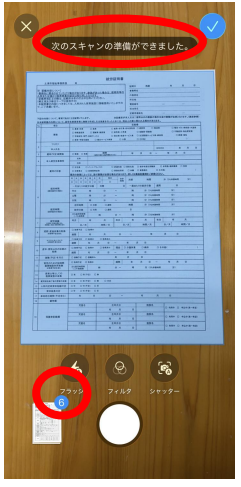
②



③



④

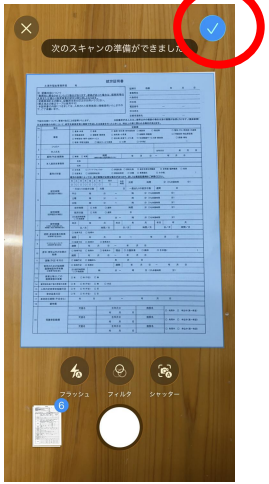


添付書類の準備③

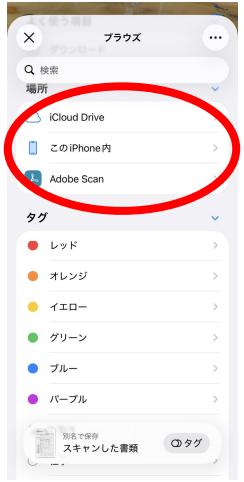
（3）添付書類のデータ化（紙媒体で添付書類を準備した場合）②

⑤スキャンしたい書類をすべて撮影したら、✓を選択
⑥スキャンした書類の保存場所を指定
⑦任意の書類名を設定し保存

⑤



⑥



⑦



添付書類の準備④

（４）データ容量の確認・圧縮

①データ容量を確認し、添付するデータの合計が7MBを超えないことを確認

②合計7MBを超過する場合、ExcelやWord形式をPDFファイルに変換するなどデータの圧縮を行なう



電子申請の流れ①

（１）マイナアプリのダウンロードを行う
（必要な場合のみ）

　以下のリンク先から、操作手順を確認のうえ、必要に応じてアプリのダウンロードを行ってください。
https://services.digital.go.jp/mynaapp/download-app/
（デジタル庁　マイナアプリのダウンロード方法）

電子申請の流れ②

（２）利用者登録を行う
（必要な場合のみ）

以下のリンク先から、操作手順を確認のうえ、必要に応じて利用者登録を行ってください。

https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap02-05

（デジタル庁　マイナポータル操作マニュアル「2章マイナポータルを利用するには　ログイン・利用者登録」）

電子申請の流れ③

（3）ログインをする

①マイナポータルにアクセスして、ログインを選択してください。
②ログイン選択後、利用者証明用電子証明書4桁のパスワードを入力する画面が表示されますので、設定したパスワードを入力してください。
③パスワード入力後、カード読み取りの画面が表示されます。画面に表示される指示のとおりに読み取らせてください。



電子申請の流れ④

（4）自治体設定を行う

①ログイン後、自治体設定の画面が表示されます。
②「茨城県　土浦市」に設定してください。



電子申請の流れ⑤

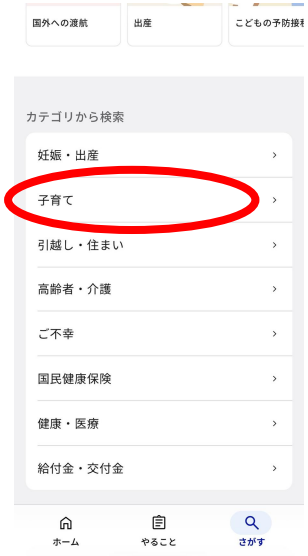
（5）申請フォームを選択する

①さがす
②「子育て」を選択
③「令和9年度　教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込」を選択

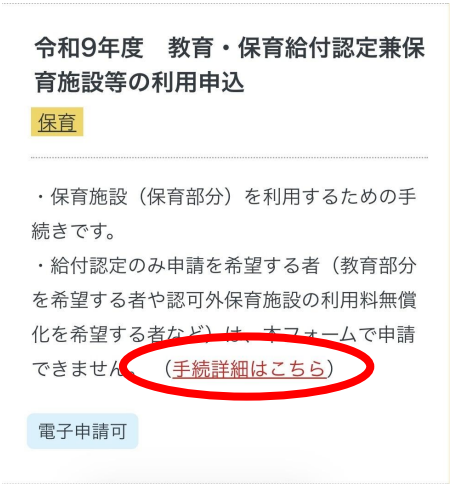
①



②



③

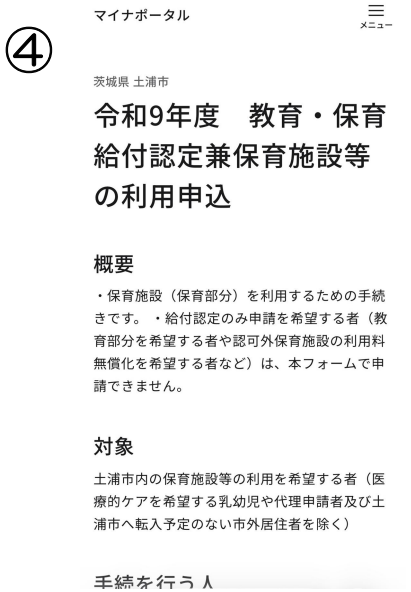


電子申請の流れ⑥

（６）申込みを始める

④ページを最後まで読んでから「申請をはじめる」を選択してください。
電子申請が開始されます。必要事項の入力や必要書類を添付したうえで申請してください。

④



最後までスクロール



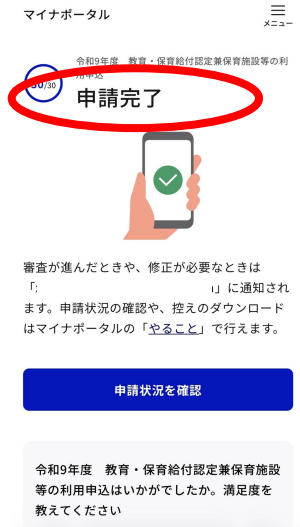
電子申請の流れ⑦

（7）申請状況の確認

①申請後、「申請完了」画面が表示されたか確認
②「やること」から「進行中」または「完了」に表示されているか確認

※「完了」に表示されている＝「不備なく審査が完了した」わけではありません。不備がある場合には、市より申請者様へ直接お電話でご連絡します。
※審査状況についてお問い合わせいただいても、お答えすることはできません。

①



②





or



申請中の注意点①

（１）添付書類について

・就労証明書などの提出書類は、PDFファイルでの添付もしくは写真等の画像データを添付してください。

・証明書の再提出を依頼することがありますので、原本は大切に保管しておいてください。

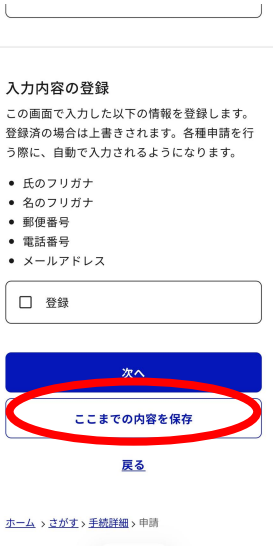
・提出書類に不備や不足があった場合には、利用調整のなかで不利もしくは調整対象外となることがありますので、ご自身で提出前に内容の確認をお願いします。

申請中の注意点②

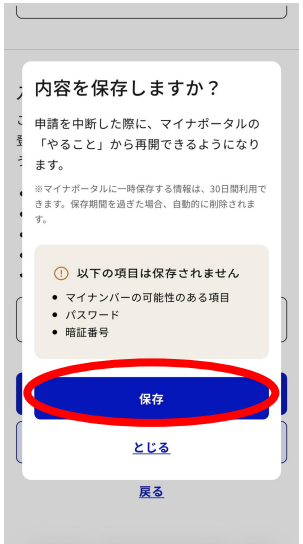
（2）入力内容の一時保存について

①一時保存したい画面の一番したまでスクロールし、「ここまでの内容を保存」を選択
②切り替わった画面の「保存」を選択

①



②



申請中の注意点③

（3）一時保存後の入力再開方法

①マイナポータルのトップページを開き、「やること」を選択後、「保存した申請が〇件あります」→「一覧を確認」を選択
②再開したい申請を選択
③最後までスクロール→「保存した申請を再開」を選択



申請後の注意点①

（1）控えのダウンロード方法

①「やること」を選択
②控えを出したい申請カードを選択
③切り替わった画面に表示される「申請の控えをダウンロード」を選択
④切り替わった画面に表示される「ダウンロード」を選択
※市から保護者様に申請内容の控えをお渡しすることはできません。必ずご自身で控えをダウンロードしてください。

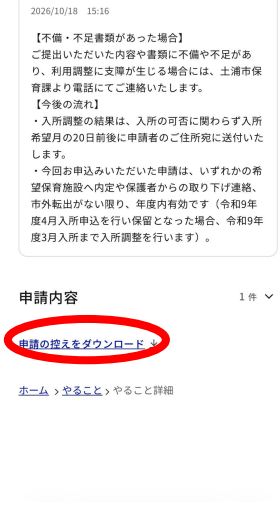
①



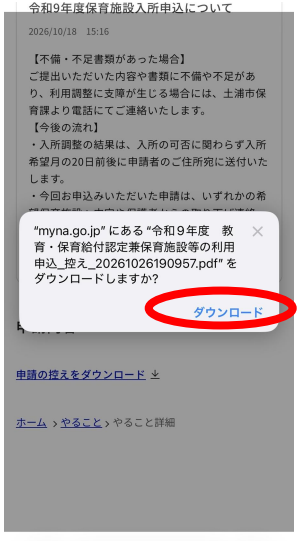
②



③



④



申請後の注意点②

（２）申請内容に不備・不足等があったとき

不備・不足あり

保育課より電話連絡

・LoGoフォームで申請
土浦市公式ホームページにURLが掲載されています。入所希望月の申込期間中に申請してください。
・**土浦市保育課窓口**で提出
・**郵送**で提出（締切日必着）

※審査の結果、利用調整業務に支障をきたす不備や不足があった場合に限り、市よりお電話でご連絡いたします。ご連絡がついたかどうかに関わらず、締切日までにご提出いただけない場合、利用調整で不利もしくは利用調整対象外となることがあります。

申請後の注意点③

（３）申請内容に変更があったとき

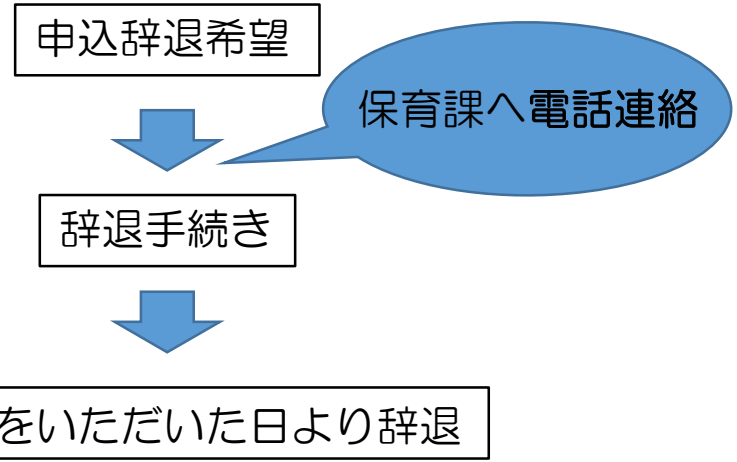
- 希望施設の変更
- 添付書類の差し替えや追加提出
- 申請内容の変更
  （家族状況変更や入所希望児童のアレルギー等）

LoGoフォームで申請
土浦市公式ホームページにURLが掲載されています。
入所希望月の申込期間中に申請してください。

※締切までに申請された内容で利用調整を行います。
　希望入所月の締切後に申請申請された内容は、次回の利用調整から反映されます。

申請後の注意点④

（４）申込を辞退するとき



※辞退後に再度認可保育施設（保育部分）の利用を希望される場合は、再度書類一式をご準備のうえ、入所申込が必要です。

お問い合わせ先



〈必要書類や電子申請の入力内容に関するお問い合わせ〉

土浦市こども未来部保育課保育係
〒300-0036　茨城県土浦市大和町9番2号
TEL　029-826-1111（内線2419）
8：30～17：15（土日祝、12/29～翌年1月3日を除く）

〈マイナポータルのログインや操作に関するお問い合わせ〉

マイナンバー総合フリーダイヤル　　0120-95-0178
平日　9：30～20：00　土日祝　9：30～17：30（年末年始除く）